

生駒市水道事業管理規程第 3 号

生駒市水道事業管理者が保有する個人情報の保護に関する規程を次のように公表する。

平成 2 4 年 3 月 3 0 日

生駒市長 山下 真

生駒市水道事業管理者が保有する個人情報の保護に関する規程

生駒市個人情報保護条例(平成 1 0 年 3 月生駒市条例第 1 号)の規定に基づく生駒市水道事業管理者が保有する個人情報の保護に関し必要な事項については、市長が保有する個人情報の保護に関する規則(平成 1 1 年 1 2 月生駒市規則第 3 3 号)の規定の例による。

附 則

この規程は、平成 2 4 年 4 月 1 日から施行する。